

# 岩見沢市立小・中学校 適正配置計画

[ 令和2年度～令和10年度 ]

～子どもたちに望ましい教育環境を提供するために～

令和2年7月15日

岩見沢市教育委員会

## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 岩見沢市が目指す教育 .....	2
3. 適正配置計画の考え方 .....	3
(1) 計画期間 .....	3
(2) 計画対象校の範囲 .....	3
4. 前期計画 .....	4
(1) 前期対象校の基本的な考え方 .....	4
(2) 学校規模の適正化等の具体的な手法 .....	5
(3) 計画実施のスケジュール .....	6
5. 後期計画 .....	6
(1) 後期対象校の基本的な考え方 .....	6
6. 学校規模の適正化に向けた今後の対応 .....	6
(1) 準備室の設置 .....	6
7. おわりに .....	7

### 【参 考】

○適正配置計画策定までの取組み

○児童生徒数の推移（R1～R27）

## 1. はじめに

全国的に少子化が進む中、岩見沢市においても児童生徒数の減少が続いており、学校の小規模化による教育環境への影響が懸念されています。

学校には、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという役割があり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えています。

このことから、児童生徒数の減少が見込まれる将来においても子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するため、平成31年1月に市内小・中学校の適正配置に向けた基本的な考え方をまとめた「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を、平成31年3月には適正配置を進めるための考え方や計画期間（10年間）を示す「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

さらに、令和元年12月には、岩見沢市立学校通学区域審議会より、基本計画に基づく適正規模に満たない学校の適正配置の必要性について答申を受けたところです。

本計画は、その答申を踏まえ、今後の児童生徒数の推移による教育環境への影響や校舎等の状況などを総合的に判断し、市内小・中学校の学校規模の適正化について「適正配置計画」として示すものです。

※適正配置計画策定までの取組みの経過は、参考に掲載

### ※参考

#### <学校規模の適正化とは>

法令上、学校規模の標準は、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」と示されていますが、市町村の状況によって弾力的に運用できるものとなっています。

教育委員会では、子どもたちの教育環境において、多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会を通じて、資質や能力を伸ばしていく環境が大切と考え、全ての学年でクラス替えが可能な「小学校12学級以上、中学校6学級以上」を岩見沢市の適正規模として定めています。

学校規模の適正化は、適正規模に満たない学校の教育環境をどのように改善していくのか検討する取組みですが、単に学級数を適正規模にするものでなく、それぞれの地域の状況を十分に把握しながら、子どもたちにとって望ましい教育環境を最優先に考え検討するものです。

●法令：学校教育法施行規則第41条、第79条

## 2. 岩見沢市が目指す教育

子どもたちの将来は、AIと呼ばれる人工知能の発達や様々なものがインターネットにつながり活用されるIoTに象徴されるように、加速度的に変化し、複雑で予測困難な状況にあります。

そうした時代を迎える子どもたちには、既存の枠組みや価値観にとらわれることなく、変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、人生や社会をよりよいものにするよう考え、行動することが求められます。

教育委員会では、「教育は、人を育てることを通して、未来を創造する営みである。」との理念のもと、子どもたちが自分の将来に向けて、夢や希望を描き続け、困難にもあきらめることなく立ち向かい、自分らしさを発揮して自己実現を図るとともに、他者と協働しながら社会に貢献する資質や能力を育むことを目指して、学校教育を推進しています。

そのため学校では、子ども一人ひとりを大切にすることを基本に、日常の授業の改善を進め自己実現を図るための土台となる確かな学力の定着を図ること、地域の人との交流を通じて自己有用感・自己肯定感を高めること、社会で活躍するための「外に向かう力」を育てることなどの取組みが重要だと考えています。

また、これらの取組みを進めるためには、保護者や地域住民の理解や協力も欠かすことができません。

教育委員会では、当市が目指す教育の実現に向け、それぞれの地域に応じた質の高い教育が提供できるよう、学校の教育環境を整え、子ども・保護者・地域住民の期待や信頼に応えてまいります。

### 3. 適正配置計画の考え方

適正配置計画に基づく学校規模の適正化は、子どもたちにとって望ましい教育環境をどのように提供するかを最優先に考え、子ども一人ひとりを大切にする教育環境を整えるため、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら進めていきます。

#### (1) 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和10年度までの9年間とします。

学校規模の適正化を進めるためには、児童生徒数の推移を適確に把握するとともに、校舎等の改修などの必要性を見据え、長期的な視点に立って計画を推進することが重要と考えています。

市内小・中学校の学校規模は、基本計画の適正規模の基準を当てはめた場合、令和元年度時点で小学校7校、中学校5校が適正規模を満たさず、さらに令和5年度においても同様な状況が予想されています。

このことから、計画期間を令和2年度から令和5年度までの前期と令和6年度から令和10年度までの後期に分け、前期は対象校をどのように適正化を図るか具体的な内容を、後期は学校規模の適正化の見通しを示すものとして本計画を策定しています。

なお、後期の具体的な内容については、令和5年度末までに改めて計画（後期計画）を策定します。

#### (2) 計画対象校の範囲

計画の対象となる学校は、令和5年度の児童生徒数による学級数が1学年1学級でクラス替えがない小学校6学級以下、中学校3学級以下を基本として検討しました。

前期計画と後期計画で、それぞれ対象とすべき学校については、岩見沢市立学校通学区域審議会の答申を踏まえ、児童生徒数の推移や校舎整備の必要性などに基づき総合的に判断し決定しました。

#### ○計画対象校

前期計画	小学校		中学校	
	6学級	北村小学校 栗沢小学校	3学級	北村中学校 栗沢中学校

後期計画	小学校		中学校	
	6学級	幌向小学校 第二小学校 北真小学校	3学級	上幌向中学校
5学級			※豊中学校	

※豊中学校は5学級ですが、幌向小学校との接続や地域性などを考慮し対象校としました。

## 4. 前期計画

### (1) 前期対象校の基本的な考え方

前期対象校	北村小学校・北村中学校、栗沢小学校・栗沢中学校
-------	-------------------------

前期の対象となる北村、栗沢地域の小・中学校は、将来的な児童生徒数の減少が見込まれていますが、両地域は、平成17年度まで行政区域が分かれていたことや、隣接校との統合ではスクールバスでの通学上の負担が大きくなることから、地域に学校を残すことが必要だと判断しました。

しかし、学校の小規模化によって、教育面では多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなることや、学校運営面では配置される教職員数から、中学校での免許外指導が生じる可能性があるなどの課題も想定されます。

そのため9年間を見通した柔軟な教育課程の中で、小学1年生から中学3年生までの幅広い交流活動や仲間づくり、専門性を生かした教員の相互乗り入れ指導などに取り組むことができる小中一貫教育の導入を進めます。

このことを踏まえ、両地域における学校規模の適正化や小中一貫教育の具体的な手法については、次のとおりとします。

#### ※参考

##### <小中一貫教育とは>

小中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

##### <小中一貫教育の種類>

##### ■義務教育学校～新たな学校の設置(修業年限:9年間)

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校

##### ■小中一貫型小学校・中学校～既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま一貫した教育を施す形態

## (2) 学校規模の適正化等の具体的な手法

### 《北村地域》

#### ■児童生徒数の推移

《R12以降⇒R7構成比ベース》

学校名	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27
北村小	児童数	94	97	90	86	76	72	63	53	45	39	34
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
北村中	生徒数	56	49	44	42	46	45	50	42	34	30	26
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※令和7年度までは学齢簿及び住民基本台帳に基づく人数(基準日:令和元年5月1日)

※令和12年度以降は、国立社会保障人口問題研究所の推計に令和7年度の構成比を勘案して推計

- 北村小学校の児童数は、令和元年度時点で94人となっていますが、令和27年度には34人まで減少することが予測されます。また、北村中学校の生徒数は、令和元年度時点で56人となっていますが、令和27年度には26人まで減少することが予測されます。
- 校舎等の状況は、北村小学校が築23年経過していますが、北村中学校が築9年と比較的新しい校舎となっています。また、両校舎は、廊下により繋がっており、児童生徒の交流がしやすい環境となっています。

#### 学校規模の適正化及び小中一貫教育の手法

既存の校舎等を有効活用し、義務教育学校もしくは小中一貫型小学校・中学校として計画を進めていきます。

### 《栗沢地域》

#### ■児童生徒数の推移

《R12以降⇒R7構成比ベース》

学校名	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27
栗沢小	児童数	159	140	127	121	107	109	104	87	74	65	56
	学級数	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
栗沢中	生徒数	93	101	101	95	83	74	70	58	48	42	37
	学級数	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3

※令和7年度までは学齢簿及び住民基本台帳に基づく人数(基準日:令和元年5月1日)

※令和12年度以降は、国立社会保障人口問題研究所の推計に令和7年度の構成比を勘案して推計

- 栗沢小学校の児童数は、令和元年度時点で159人となっていますが、令和27年度には56人まで減少することが予測されます。また、栗沢中学校の生徒数は、令和元年度時点で93人となっていますが、令和27年度には37人まで減少することが予測されます。
- 校舎等の状況は、栗沢小学校が築28年、栗沢中学校は築48年と両校舎とも改修等を検討する時期となっています。

#### 学校規模の適正化及び小中一貫教育の手法

義務教育学校もしくは小中一貫型小学校・中学校として計画を進めるとともに、校舎等の改修についても検討していきます。

### (3) 計画実施のスケジュール

具体的なスケジュールについては、実行性や効率性等を考慮し、関係機関と協議しながら可能な限り早期実現に努めていきます。

学校規模の適正化及び小中一貫教育の導入	
北村地域	義務教育学校もしくは小中一貫型小学校・中学校の導入に伴う調整や諸準備等を今年度から始め、早期実現に努めていきます。
栗沢地域	

## 5. 後期計画

### (1) 後期対象校の基本的な考え方

後期対象校	幌向小学校・豊中学校、第二小学校・上幌向中学校、北真小学校
-------	-------------------------------

後期の対象となる小・中学校は、将来的な児童生徒数の推移から、学校の小規模化が予想されますので、前期計画の進捗状況を踏まえ、改めて令和5年度末までに計画を策定します。

学校名	学校規模の適正化の見通し
幌向小学校、豊中学校	前期計画の進捗状況や将来の児童生徒数の推移を踏まえ、令和5年度末までに計画を策定していきます。
第二小学校、上幌向中学校	
北真小学校	

## 6. 学校規模の適正化に向けた今後の対応

学校規模の適正化は、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、次のとおり進めていきます。

### (1) 準備室の設置

岩見沢市立教育研究所内に準備室を設置し、小中一貫教育の導入に伴う教育課程の編成、組織の体制、教育環境の整備等について、具体的な検討を行っていきます。



## 7. おわりに

学校教育では、将来的な児童生徒数の推移から、学校の小規模化による教育環境への影響が懸念され、子どもたちの教育水準をどのように維持・向上していくかが課題となっています。

学校は、多様な考えを持つ子どもたちが集い、協調性や社会性を育みながら、一定規模の集団生活を通して切磋琢磨しながら学びあい、豊かな人間性を築いていく場であるとともに、地域社会の核としても重要な役割を担っています。

教育委員会では、以上のことを踏まえ、総合的な観点から検討を進め、子どもたちにとって望ましい教育環境を最優先に考えて計画を作成しています。

また、未来の担い手を育成する場である学校のあり方は、まちづくりにも関わることでありますので、市長部局との連携を緊密にとりつつ、慎重に議論しながら計画的に進めていきます。



## 【参 考】

### ○適正配置計画策定までの取組み

平成30年 8月	市立小・中学校の適正配置を検討するための基本方針・基本計画について <b>岩見沢市立学校通学区域審議会に諮問</b>
11月	市立小・中学校の適正配置を検討するための基本方針について <b>岩見沢市立学校通学区域審議会からの答申</b>
12月	「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」(案)に 対する意見募集を実施(パブリックコメント) ※実施期間：H30.12.26～H31.1.11
平成31年 1月	市立小・中学校の適正配置に向けた基本的な考え方をまとめた <b>「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定</b>
2月	市立小・中学校の適正配置を検討するための基本計画について <b>岩見沢市立学校通学区域審議会からの答申</b>
3月	「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」(案)に 対する意見募集を実施(パブリックコメント) ※実施期間：H31.3.1～H31.3.12
	市立小・中学校の適正配置を進めるための考え方や計画期間を示す <b>「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」を策定</b>
令和元年 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画に基づく適正規模に満たない学校の適正配置について</li> <li>・通学区域(1つの小学校から指定中学校が2校に分かれる小学校区の解消)について</li> </ul> <b>岩見沢市立学校通学区域審議会に諮問</b>
12月	<b>岩見沢市立学校通学区域審議会からの答申</b> ※今後の児童生徒数の推移や校舎等の状況などを総合的に判断し適正配置計画を 検討すべきと判断



○児童生徒数の推移（R1～R27）

《R12以降⇒R7構成比ベース》

学校名	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27
岩見沢小	児童数	325	314	313	299	299	306	323	270	231	203	175
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12	8	6	6
中央小	児童数	345	346	351	351	340	345	342	285	244	214	186
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	8	6
南小	児童数	391	401	392	390	371	337	300	250	214	188	162
	学級数	13	13	13	12	12	12	12	12	8	6	6
志文小	児童数	236	235	235	222	221	206	207	173	148	129	112
	学級数	8	9	10	8	8	7	6	6	6	6	6
幌向小	児童数	223	222	218	218	199	197	172	144	123	108	93
	学級数	7	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6
東小	児童数	329	318	312	306	298	263	241	201	172	151	130
	学級数	12	12	12	12	12	11	9	6	6	6	6
美園小	児童数	411	391	373	359	342	303	285	238	204	178	154
	学級数	13	12	12	12	12	11	11	8	6	6	6
日の出小	児童数	336	324	319	321	305	304	284	237	203	178	154
	学級数	12	12	12	12	12	12	10	8	6	6	6
第一小	児童数	419	414	400	389	392	370	364	304	260	228	197
	学級数	13	12	12	12	12	12	12	12	12	8	6
第二小	児童数	111	114	121	122	118	124	119	99	85	74	64
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
北真小	児童数	132	129	118	115	106	102	92	77	66	58	50
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
メーブル小	児童数	38	37	37	33	27	26	20	22	19	16	14
	学級数	4	4	4	3	3	4	3	3	3	3	3
北村小	児童数	94	97	90	86	76	72	63	53	45	39	34
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
栗沢小	児童数	159	140	127	121	107	109	104	87	74	65	56
	学級数	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
小計	児童数	3,549	3,482	3,406	3,332	3,201	3,064	2,916	2,440	2,088	1,829	1,581
	学級数	131	131	131	126	125	123	117	109	97	85	81

学校名	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12	R17	R22	R27
東光中	生徒数	358	354	366	373	354	337	303	252	207	181	159
	学級数	10	11	11	11	11	11	9	9	6	6	6
光陵中	生徒数	647	580	505	412	423	437	450	323	266	233	204
	学級数	19	16	13	12	13	14	14	10	9	7	6
緑中	生徒数	249	256	273	296	289	291	263	218	180	157	138
	学級数	8	8	9	10	9	9	9	7	6	6	6
豊中	生徒数	128	128	124	114	118	107	108	90	74	65	57
	学級数	5	5	5	5	5	3	4	3	3	3	3
上幌向中	生徒数	59	62	52	49	53	58	60	50	41	36	31
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
清園中	生徒数	156	168	180	207	209	221	204	169	140	122	127
	学級数	6	6	6	7	7	7	6	6	6	6	4
明成中	生徒数	140	175	210	235	221	209	215	179	147	129	113
	学級数	5	6	7	8	8	7	6	6	6	6	4
北村中	生徒数	56	49	44	42	46	45	50	42	34	30	26
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
栗沢中	生徒数	93	101	101	95	83	74	70	58	48	42	37
	学級数	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
小計	生徒数	1,886	1,873	1,855	1,823	1,796	1,779	1,723	1,381	1,137	995	892
	学級数	62	62	61	63	62	60	57	50	45	43	38

合計	児童生徒数	5,435	5,355	5,261	5,155	4,997	4,843	4,639	3,821	3,225	2,824	2,473
	学級数	193	193	192	189	187	183	174	159	142	128	119

※令和7年度までは学齢簿及び住民基本台帳に基づく人数（基準日：令和元年5月1日）

※令和12年度以降は、国立社会保障人口問題研究所の推計に令和7年度の構成比を勘案して推計